

1910年代の朝鮮における日本の教育政策：「感謝と従順」(下)

Andrew Hall / 鄧雁南訳

(前号に続く)

朝鮮教育令と教育勅語

「朝鮮教育令」を、朝鮮に派遣された日本の教育者が好んだより慎重なプログラム（「教化意見書」に表現される）と、より楽観的で強力な同化のビジョン（帝国教育会の「建議案」に表現される）の矛盾した組み合わせとして解釈する。

朝鮮教育令の綱領の部分には次のように書かれている：

第一章 綱領

第一條 朝鮮ニ於ケル朝鮮人ノ教育ハ本令ニ依ル

第二條 教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義トス

第三條 教育ハ時勢及民度ニ適合セシムルコトヲ期スヘシ

第四條 教育ハ之ヲ大別シテ普通教育、実業教育及専門教育トス

第五條 普通教育ハ普通ノ知識技能ヲ授ケ特ニ国民タルノ性格ヲ涵養シ国語ヲ普及スルコトヲ目的トス第2章では、各学校レベルの目的と期間が定義されている。本稿で

は、初等教育レベルの普通学校に焦点を当てるため、そのレベルに関連する節を引用する：

第二章 学校

第八條 普通学校ハ児童ニ国民教育ノ基礎タル普通教育ヲ為ス所ニシテ身体ノ発達ニ留意シ国語ヲ教エ徳育ヲ施シ国民タルノ性格ヲ養成シ其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ク

第九條 普通学校ノ修業年限ハ四年トス但シ土地ノ状況ニ依リ一年ヲ短縮スルコトヲ得

令の条例は、教育官僚たちの究極の目標と、即座に可能と考えられていることとのギャップを示している。公式には、植民地政府は子供たちを忠実な臣民にするために、「勅語ノ旨趣ニ基キ」教育を行うことを表明している。しかし、当面の間は教育を「時勢及民度ニ適合セシムルコトヲ期ス」とされている。この注意書きによって、内地と比べて劣るシステムを作るための余地が生まれた。公教育は義務化されず、日本と比べて小学校の学年数が少なく（最大でも4年であり、6年ではない）、学

校が教える科目や内容もまったく同じではなかった。この条例は、1910年と1911年に朝鮮総督府が制定した一連の法的文書の一部であり、内地の日本人と比べて朝鮮人を下位に置いたものである。これは、沖縄や台湾と同じ、新たに併合された人々と内地の日本人とを明確に差別化する傾向に従ったものである。

教育勅語は朝鮮教育令において優位な位置を占めていたが、実際の教育現場ではこの時期、教育勅語の原則はあまり強調されなかった。教科書編集者の小田省吾氏は後に、朝鮮人に対して教育勅語を解釈することは「非常に難問題」と述べている。^[30]その結果、1910年代初頭に出版された小学校の教科書の中では、教育勅語は1つの節でのみ言及されており、それは1914年に出版された4年生の修身教科書の最後の3つの章である。中等教育の高等普通学校の修身教科書にも教育勅語に関する章が含まれていたが、それらは1918年まで出版されなかった。^[31]同年、朝鮮総督府は『教育ニ関スル勅語ノ寶積上ニ注意スヘキ諸点』と題するパンフレットを発行した。このパンフレットは、教育勅語に含まれる難解なフレーズに焦点を当てている。^[32]パンフレットは、朝鮮人はまだ天皇に対する強い忠誠心を持っていないため、教育勅語を教えることが難しいことを認めている。また、日本人と朝鮮人が古代において接触を持ち、共通の祖先を持つという認識を教師が強

調することを提案し、朝鮮人も天皇家に忠実な祖先を持つ臣民の一員であることを主張した。

初等教育のカリキュラム

朝鮮教育令では、主要な小学校教育機関を普通学校と指定した。普通学校は、以前の1906年から1911年の期間と同様に、4年間のカリキュラムを持っていた。これは日本の小学校よりも2年短い期間である。日本語が今では「国語」とされ、4年間を通じて週に10時間教えられた。

改訂された学校制度が、帝国教育会の「建議案」ではなく、在朝鮮の日本人官僚の意見により近い点の一つは、朝鮮語及漢文を必修科目として残したことである。帝国教育会の「建議案」では、初等教育は日本語のみで教えることが求められたが、在朝鮮の日本人官僚は朝鮮語と漢文を除外することは実現不可能であり、学生を公立学校から遠ざける結果になると考えた。^[33]最終的な決定は、「朝鮮語及漢文」という科目で、口語朝鮮語の諺文と漢字の混合(国漢文体)で書かれた章と漢文の章を組み合わせで教えることとした。この科目は週に5～6時間教えられた。修身、算術、体育、理科など、他のすべての科目は日本語で教えることになっていた。表1には1911年の普通学校のカリキュラム科目ごとの週間授業時間が示されている。

表1 1911年の朝鮮普通学校のカリキュラム(週あたりの時間数)^[34]

学年	一年生	二年生	三年生	四年生	総計
修身	1	1	1	1	4
国語	10	10	10	10	40

朝鮮語及漢文	6	6	5	5	22
算術	6	6	6	6	24
理科	0	0	2	2	4
唱歌・体操	3	3	3	3	12
総計	26	26	27	27	116

普通学校の言語教科書の分析

学校で教えられるイデオロギーの内容をより明確に示すために、朝鮮総督府によって公布された教育令後に発行された普通学校の国語（日本語）および朝鮮語及漢文の教科書の分析を行う。この分析の目的は、教育令に見られる急速な同化と漸進主義の妥協が教科書の内容に反映されているかどうかを確認することである。教科書は、皇帝への忠誠心や犠牲の意識を教えるのか、あるいは単に皇室の認識と評価を教えるのかを示しているのかを見ていく。また、教科書で教えられる他のメッセージ、特に日本と朝鮮に関するメッセージにも注目する。小田省吾は、教科書編集事務課の方針を次のように列挙した：

- イ. 朝鮮は内地台湾等と同様我が国家の一部をなすものなることを明に知らしむ。
- ロ. 我が帝国は万世一系の天皇之を統治し給ふ所なるを知らしむ。
- ハ. 我が国が今日の如く国力の発展せること、並に朝鮮人が大日本帝国臣民として外世界一等国の人民と肩を比し、内幸福なる生活を営むを得るは、一に皇室の御恩沢によるものなるを深く印象せしめ、各其の本分を守りて皇室を尊び、国家に尽すべき道を知らしむ。

二、実用勤勉を主とし、空理空論を避けしむ^[35]

教科書でこれらの原則がどれだけ強調されているかを検証する。教科書を分析するため、章を以下の4つのカテゴリーに分類した：国家に関連する内容、実用的な内容、家族や倫理に関連する内容、文学的な内容（表2参照）。国家に関連する内容の章は、国民性の一部を教える章であり、以下の4つのサブカテゴリーに分けられる：国家、軍事、歴史、地理。国家に関する章は、天皇、政府の構造、政府の役人、国家の象徴について教える章である。軍事に関連する章は、日本の軍事と戦争についてのものである。歴史と地理のサブカテゴリーは、日本や朝鮮に関するそれらのトピックについての章を指す。国家、軍事、歴史の章は、同化の目標を推進する上で最も重要と考えている。地理の章は、意識的にはあまり重要ではない。^[36]

実用的な内容の章は、生徒が学校で生活を送るために役立つ情報や一般的な知識を身につけ、将来のキャリアに役立てることができる内容を教える章である。これには学校生活、科学と自然、健康と衛生、農業、職業、モダンティニーに関する章が含まれる。家族と倫理に関連する章は、家族の役割や基本的な道徳的な教訓を教える章を指す。正直や努力についての章などが含まれる。文学的な内容の

章には、文法、詩、ことわざ、手紙の書き方の指示など、言語の実用的な教訓が含まれる。最後に、日本または日本人に言及する章の数も数えて、教科書がどれだけ日本の意識を植え付けようとしているかを測定する。^[37]

表2 普通学校教科書の章のテーマ

教科書	日語読本 1907-1909(8巻) (統監府の日本語教科書)	普通学校国語読本 1912-1915(8巻) (総督府の日本語教科書)	国語読本 1907-1909(8巻) (統監府の朝鮮語教科書)	普通学校朝鮮語 及漢文読本 1915-1918(4巻) (総督府の朝鮮語 と漢文の教科書)
国家に関する章	25%	28%	29%	21%
国家	5%	10%	5%	6%
軍事	4%	2%	5%	2%
歴史	3%	5%	13%	7%
地理	17%	11%	22%	9%
実用的な章	64%	38%	69%	44%
モダニティー	26%	9%	18%	5%
家族と倫理	16%	20%	19%	36%
文学に関する章	7%	16%	19%	13%
日本の言及	12%	33%	11%	10%

「普通学校国語読本」、1912-1915年

1912年12月から1915年10月まで、朝鮮総督府は普通学校の各学年に2冊ずつ、合計8冊の「普通学校国語読本」を出版した。普通学校はこれらの日本語の教科書を使用し、新版が1923年から1924年にかけて出版されるまで使用した。^[38]

1912年から1915年の「普通学校国語読本」の章のうち、国家的なテーマに関連するものは全体の28パーセントである。これは前の韓国統監府時代の日本語教科書に比べてわずかな上昇であるが、章の性質は変化した。韓国統監府時代のテキストの国家的なトピックは地理に関するものが主であり、私は

それが最もイデオロギーや同化の意図が薄いと考えている。1912年から1915年の期間の国家的なトピックは、日本の歴史や日本の皇室についての教えが増えた。実用的な科目に関する章の数は大幅に減少しており、その主な要因はモダニティーに関する内容の減少である。韓国統監府時代の教科書では、鉄道や汽船、銀行、電報などの魅力的な近代技術や制度を朝鮮に導入し、それらを外国語として教えられる日本語に結び付ける試みが頻繁に行われていた。併合後、日本語は国語としての威信を得たため、それをモダニティーと結びつける必要性は少なくなったようである。

「普通学校朝鮮語及漢文読本」, 1915-1918

植民地初期において、朝鮮総督府は普通学校の各学年に対して、「普通学校朝鮮語及漢文読本」を1冊ずつ出版した。各章は漢文と国漢文体に分かれている。合計4冊の教科書がある。第1巻は1915年3月に初版が発行され、第4巻は1918年3月に初版が発行された。第5巻と第6巻は1920年から1921年にかけて発行され、普通学校が6学年に拡大された後に使用されたため、この研究には含まれていない。これらの教科書は、1923年から1924年にかけて、「普通学校朝鮮語及漢文読本」の新版が発行されるまで使用された。

併合後、朝鮮語教育の規模は大幅に減少したが、完全に消えることはなかった。「普通学校朝鮮語及漢文読本」4冊を見ると、章の55パーセントとページの72パーセントが国漢文体で書かれており、章の45パーセントとページの28パーセントが漢文で書かれていた。^[39]

教科書の内容

1912年から1915年の日本語教科書「普通学校国語読本」では頻繁に日本について言及されており、その中には日本の歴史上の人物について158件の言及が含まれている。章の33パーセントで日本について言及された。日本の皇室の人物は、内地の「小学国語読本」（1909年から1910年に出版）よりも頻繁に言及されており、特に最近亡くなった明治天皇は24回、日本の神話的な創始者である神武天皇は12回言及された。一方、1909年か

ら1910年にかけて日本の内地の「小学国語読本」では、明治天皇は2回しか言及されず、神武天皇は5回しか言及されていない。^[40]このように、日本人や日本の場所に関する言及の数は、1907年から1909年の韓国統監府時代の「日語読本」と比べて劇的な変化した。「日語読本」では、日本の生活様式の一部を描写していたが、日本の歴史や日本の国家についてはほとんど触れられず、日本の皇室についての言及もなかった。

1912年から1915年の「普通学校国語読本」は、編集の目的である「我が帝国が継承不断の皇統によって統治されていることを教える」（万世一系）という目標を果たしている。皇室に関する章では、日本と朝鮮の人々に対する皇室の慈愛と継続的な皇位継承を強調している。例えば、第5巻の新たに即位した大正天皇に関する章では、以下のように述べられている：

大ソウ御孝心ガ厚クイラセラレテ、御父君明治天皇ノオカクレニナリマシタ時ニハ、深ク御ナゲキアソバサレ、御大葬ノコトナドモ、カクベツ御心ヲオ用イニナリマシタ。御大葬ノ日ニハ、困ッテ居ル人民ヲ救ウタメニ、金百万円ヲ全国ニ下サレマシタ。政府ハオウセヲウケタマワリマシテ、此ノ御下賜金ヲ内地・朝鮮・台湾・樺太及ビ関東州ニ分ケマシタ。

1915年から1918年の「普通学校朝鮮語及漢文読本」では、「普通学校国語読本」に比べて日本の話題は少なくなったが、9つの異なる章で日本の天皇に言及し、その恩恵と啓蒙の提供者として描か

れている。例えば、第3巻には、明治天皇が朝鮮に救済金を提供し、その金を利用して孤児や視覚・聴覚障害のある子供たちを社会の有用なメンバーに育成する施設を設立したという章がある。^[41]

教科書には、天皇を中心とした内容が含まれており、朝鮮の学生に感謝の気持ちを抱かせることを試みていた。ただし、「教化意見書」が示唆したように、「感謝」といった用語は頻繁に使用されたが、「忠」という用語はほとんど登場しなかった。また、天皇に忠義を尽くした人々の死を称える物語や、新しい国のために犠牲を払うことを求められる可能性を示唆するような描写もなかった。これらの省略は、この時期の日本で使用されていた教科書とは大きく異なるものであり、忠誠心を強調した章が頻繁に登場していた。^[42]

1912年から1915年の「普通学校国語読本」において、軍事に関連する章は全体の2パーセントに過ぎなかった。これに対して、1909年から1910年にかけて日本で発行された12巻の「小学国語読本」では、章の4パーセント、つまり2倍の割合で軍事テーマが扱われていた。^[43]1985年の季淑子氏の研究によると、「普通学校国語読本」には、軍事、戦争、兵士に関する言及が66箇所含まれていた。一方、「小学国語読本」には326箇所の言及があった。また、「小学国語読本」に最も頻繁に登場したのは楠木正成（1294-1336）とその2人の息子であった。楠木と息子たちは14世紀の戦士であり、後醍醐天皇を支えるために戦い、命を捧げた。この系列では合計で42回言及されている。一方、「普通学校国語読本」に登場する軍

人は、通常は一般的な兵士として描かれていた。ほとんどの場合、彼らは日本の天皇に忠誠を尽くしているとは描かれていなかった。^[44]

小田省吾氏は、「普通学校国語読本」は日本の歴史と地理を教えるために作られたのに対し、1915年から1918年の「普通学校朝鮮語及漢文読本」は朝鮮の地理のみを教える必要があると述べている。^[45]そのため、「普通学校朝鮮語及漢文読本」では、前期の1907年から1909年の朝鮮語の「国語読本」に比べて朝鮮の歴史に関する議論は急激に減少しているが、完全になくなるわけではない。「普通学校朝鮮語及漢文読本」で歴史的と言える8つの章のうち、朝鮮の歴史に関するのは2つだけである。それは、第4巻における安珣（1243-1306）に関する章で、邪悪な占い師のトリックを解いた儒学者であり、^[46]もう一つは第4巻における文益漸（1329-1398）に関する章で、高麗時代の官僚であり、外国から帰国し、綿花の種や技術をもたらして国の綿花産業の発展につながったとされている。^[47]教科書には朝鮮の王や軍人は一切登場しなかった。他の6つの歴史の章は日本の人物に関するものであり、そのうちの2つは朝鮮との関係がある江戸時代の役人である。一つは新井白石（1657-1727）で、幕府の儒学者であり、漢詩の才能で朝鮮の訪問者に感銘を与えたと描かれている。もう一人は雨森芳洲（1668-1755）で、対馬の学者官僚であり、朝鮮語に精通しているとされている。

「普通学校朝鮮語及漢文読本」は朝鮮の地理を教えることが求められたが、そ

のうち地理に関する章はわずか9%で、前期の1907年から1909年の「国語読本」の22%から減少している。朝鮮の地理は日本の地理の一部であり、補完的な位置づけで教えられた。首都に関する章では、市内の中心地である鐘路が最も活気のある地域であり、日本人が多く住んでいることが強調された。朝鮮の米についての議論では、日本の列島に輸出できる余剰が強調された。富士山と金剛山（日本の列島と朝鮮の最大の山）に関する章では、富士山の方が高いことが明確にされている。朝鮮の産業についての章では、朝鮮語（国漢文体から日本語の翻訳）、「朝鮮の美術工芸は、昔は賑やかな姿勢を見せたが、近年は衰退していく。しかし、最近、大規模の各種の工業がだんだん発展を見せている。」^[48]と述べられている。朝鮮は明らかに従属的な立場に置かれ、日本が自然な上位者であり庇護者であるとされた。

普通学校の教科書には、教科書用に創作されたいくつかの架空の朝鮮人登場人物が含まれていたが、歴史的な朝鮮人物は非常に少なかったである。少数の登場人物の中で、ほとんどは日本との関係があった。これには、教科書が説明した、日本で生まれたとされる新羅時代の王に関する8世紀の日本の物語や、日本の古文書に登場する伝説的な朝鮮の人物である王仁と天日槍の物語などが含まれており、彼らは日本に旅行し、日本の皇室に奉仕する忠実な召使いになったとされている。これらの章は日本の資料から引用されたものであり、朝鮮が古代から日本の従属国であったことを暗に示していた。

「普通学校国語読本」では、朝鮮は公

然と侮辱されることはなかったが、日本の朝鮮に対する父権的な優越感が頻繁に表現されている箇所がある。例えば、日本は繁栄し、力強い国であり、豊かな歴史を持つと頻繁に提示されていたが、朝鮮はそういった形で表現されることはなく、朝鮮の軍事的な人物は登場しなかった。木に関する章では、テキストは桜や梅の木が日本の本州を美しくする一方、朝鮮にはほとんど存在しないと誤って主張した。^[49]

別の章では、日本の二人の少年が奈良の大仏と恩津の弥勒仏像を比較する場面がある。議論は以下のように進行する：

忠雄「弥勒仏ハ高イ冠ヲ着ケテ、立ッテイラッシャイマスガ其ノ高サハ六丈七寸アルトイマス。」

文吉「ナルホド。高イ仏デスネ。シカシ奈良ノ大仏ガ、アノ大キナ体デ、高イ冠ヲ着ケテ立タレタラ、弥勒仏ハ迎モカナワナイデショウ。」

忠雄「ソウデス。ソレハ迎モカナイマセン。」

文吉「奈良ノ大仏ハ金仏デ、金ヤ銅ナドヲマゼテ造ッタモノダソウデスガ、弥勒仏モヤハリ金仏デスカ。」

忠雄「イイエ、ソウデハアリマセン。石仏デス。花崗岩デ造ッタモノデス。」

文吉「奈良ノ大仏ハ、今カラ千二百年程前ニ出来タモノダソウデスガ、弥勒仏ハイツゴロ出来タノデスカ。」

忠雄「弥勒仏ハ奈良ノ大仏ヨリハ、二百年モ後レテ出来タモノダソウデス。」^[50]

宗教的な彫像を比較する際でも、編集

者たちは日本の優越性を主張する機会を捉えている。特に上級学年では、日本と日本のテーマが教科書を支配している。朝鮮総督府はまだ完全なる攻撃を朝鮮の文化に向けて行っていないが、それでもできるだけ朝鮮の文化を無視したり、軽視したりしていた。

教科書には正直さと勤勉さというテーマも頻りに登場する。アイソップ寓話のアリとキリギリスの物語のバージョンが紹介されている。暑い天候でも労働を聖なるものとし、一生懸命働くことを奨励する章や、両親や教師への従順を強調する章もある。ある章では、田舎の村から都市に住むために逃げ出した朝鮮の少年の物語が語られている。その少年は都市で成功を求めて叔父の元に身を寄せるが、叔父は都市がリスクのある場所であると説明し、甥に田舎に戻り家族の財産を増やし続けるよう励ます。

「普通学校朝鮮語及漢文読本」の章のうち、36%が家族と伝統的な生活について教えており、近代世界については5%の章でしか触れられていない。この5対1の比率は、「普通学校国語読本」の2対1の伝統対近代比率よりも大きいである。これは、朝鮮語と漢文を古い時代に結びつけ、日本語をよりモダンな時代に結びつける試みであった可能性がある。

1910年代の普通学校の語学教科書は、特に日本の皇室に対して肯定的なイメージを伝え、朝鮮に対しては中立的で時には否定的なイメージを提示した。成功の鍵として経済性、儉約、誠実さを教えた。これらの教科書は、教育勅語の国家中心主義的な言辞と同様に、戊申詔書の実践的な道徳的奨励を反映している。こ

こでも、急速な同化アプローチとより忍耐強く実践的な植民地教育アプローチの妥協が見られる。

学校の普及と就学

寺内は在職中、教育の重要性について強く主張したが、彼の任期を通じて年間の朝鮮総督府予算のわずか1~2パーセントしか教育には充てられなかった。広範な朝鮮人の不満に直面して、彼は資金の大半を社会の秩序維持の取り組みに注ぎ込んだ。^[51]

証言や入学者数からは、併合後の数年間において日本統治下の公立学校に対して朝鮮人の多くが懐疑的な姿勢を持っていたことが示されている。^[52]伝統的な考えを持つ朝鮮人は書堂を好み、より、近代的でキリスト教的な要素を持つ社会は朝鮮人や西洋人が運営する近代の私立学校を好んだ。植民地政府は学校や教科書の費用を免除し、地方官に毎年の募集枠を割り当てることで学生を引きつけようとした。しかし、日本の教育に関する役人たちは、これにより学校に通うのは主に低所得の家族の子供たちになったことに失望した。^[53]

1915年になると、公立学校への入学率がついに教育局の目標数に達し始めた。1916年の朝鮮総督府の報告書では、「数年前ニ在リテハ入学者ノ勧誘上種種ノ手数ヲ要シタルモ今ヤ進シテ入学ヲ志望スル者多キヲ加ヘ志望者ノ全部ヲ収容シ難キ状況ヲ呈スルニ至レル。」と述べられている。^[54]

1907年から1912年の時期には、朝鮮総督府は既存の公立および私立学校を改装

し、共学校に変える作業を行った。その後、1912年から1917年にかけて、年間約20校の新しい学校を建設するペースを確立した。1918年12月、朝鮮総督府は、毎年50校の新しい公立学校を設立する新しい計画を発表した。その目標は、1926年までに3つの面（町）ごとに1つの学校を実現することである。^[55]

1919年三一運動の後、学校建設の計画は大幅に加速し、目標は1922年に4年も早く達成された。朝鮮総督府の公立学校予算は、1919年の773,461円から1920年には1,228,074円、そして1921年には

1,925,158円と成長した。^[56]1920年代の予算と学校建設数の急激な増加は、朝鮮総督府による政策の一般的な転換の一環であり、教育の機会を拡大することで人々の支持を獲得しようとする試みた。しかし、この成長にもかかわらず、日本が朝鮮を統治してから10年が経過した時点で、朝鮮で義務教育を実現しようとする話はまだなかった。これに対して日本自体は、初めての国家教育計画からわずか14年後の1886年には、就学年齢の子供の49.6%が学校に通い、義務教育が導入されていた（表3を参照）。

表3: 普通、私立、書堂の学校数と生徒数^[57]

年	普通学校数	普通学校の生徒数 (公立学校の学齢人口に占める割合)	書堂数	書堂の生徒数	私立学校数	私立学校の生徒数
1910	100	20,100 (1.1%)			2250	
1911	306	32,218 (1.6%)	16,540	141,604	1467	57,532
1919	570	80,632 (3.0%)	24,030	275,920	698	34,975
1925	1242	383,700 (13.2%)	16,873	208,300	615	

1910年代の朝鮮の私立学校

1910年代の公立普通学校の成長の遅さは、書堂と近代的私立学校というより大きな教育環境の中で起こった。書堂は、伝統的な漢文教育に焦点を当てた私塾であった。新しい近代的私立学校は欧米の近代的の学校を倣って、多くはキリスト教系であった。1895年から1910年の期間にかけて、ますます多くの人々が私立教育を貴重な社会的資本であり、日本の統制を超えた領域と見なすようになり、両方の施設は大きな成長を遂げた。朝鮮総督府は特に近代的私立学校の台頭に懸念を

抱いており、多くの学校が朝鮮民族主義を推奨していたため、その成長を阻止し、反日教育を取り除くために即座かつ効果的な措置を講じた。書堂にはそれほど関心を持っておらず、特に公立普通学校がまだ建設されていない地域で繁栄させた。その結果、1910年代には近代的私立学校の数が減少し、書堂の数が急増した。

新型の近代私立学校

朝鮮総督府は植民地時代の初めから私立学校の人気について懸念を抱いてい

た。1910年10月に開催された地方官僚会議で、寺内総督は以下のように述べた：

「各道長官学校が法規を遵守するや否や、教員が其の職責を竭せるや否やを監視せざるべからず。又教科用書籍は旧学部の編纂し又は認可したるものを用ふるを要す。然るに私立学校に於ては往々其の以外のものを随意に使用するあり、又私立学校中唱歌其の他のものに於て独立を鼓吹し又帝国に反抗を奨励するが如きものを用ふるものあり、此等のものは固より之を用ふるを許さざるが故に取締上最も注意を要す。若し朝鮮の少年に如斯思想を養成したらんには如何なる結果を生ずべきかは朝鮮人自ら深く反省せざるべからず。」^[58]

1915年3月、私立学校の規制が改定され、植民地政府が学校を規制し、より愛国主義的な学校を閉鎖する能力が増した。改定では、宗教教育や宗教儀式が禁止され（10年の猶予期間付き）、教師は日本語に堪能であり、政府が認める資格を持つ必要があった。その結果、多くの私立学校が閉鎖され、一部の学校は規制を受け入れて普通学校や高等普通学校に変わった。^[59]1922年夏に行われた東亜日報の調査では、依然として655校の朝鮮の私立学校が営業しており、そのうち275校がキリスト系学校であった。^[60]

書堂教育

書堂は伝統的な初等教育機関であった。韓国統監府時代の日本統治政府はこれらの書堂に大部分の介入を避け、併合後の植民地政府も基本的にその政策を継

続した。朝鮮教育令公布時に公開された文書には次のように記されている：

「書堂ニ付テハ其ノ教育ノ現状ニ対シテ急劇ノ処置ヲ加フルコトヲ避クヘシ蓋シ書

堂ハ其ノ由来スル所既ニ久シキノミナラス普通教育ノ施設尙未タ洽カラサルノ今日

徒ニ之カ改廢ヲ試ムルハ刻下ノ民度ニ適応スルノ処置ニ非ス須ラク之実状ヲ案シ徐

ロニ指導開発セムコトヲ要ス。」

ここでの「指導発展」とは、公立の普通学校での日本人教師が書堂の教師の訓練を手助けすることを指している。^[61]

1911年から1919年の間に書堂の数は50パーセント増加し、学生数もほぼ倍増した（表3を参照）。

日本の教育官僚は書堂や書堂の教師を公立学校制度に組み込む努力を一切しなかった。この決定は、明治時代初期の日本における伝統的な寺子屋の扱いとは鮮明に対照的である。古川宜子氏が指摘したように、明治時代初期の日本政府は、内地における伝統的な儒学私塾である寺子屋に対して寛容であり、公立学校制度が確立するまでの間、これらの私塾が教育の空白を埋める役割を果たすことを許していた。しかし、朝鮮では、日本側は日本語を完全に浸透させるために日本語に堪能な教師が十分にいる学校のみが開校に値すると主張し、私立学校・私塾に対しては愛国教育を排除し、日本語を教えるよう圧力をかけた。^[62]

書堂は1920年に人気最も高まった。その後、公立学校の成長に伴い、書堂は衰退したが、日本敗戦後の数年間まで韓

国の教育界の一部として存在し続けた。

おわりに

1910年代は朝鮮にとって暗黒の時代であった。1895年の甲午更張に続く不安定で興奮した年月は、残酷な外国の軍事占領に変わり、表現の自由や出版は厳しく制限された。一方で、日本にとっては様々な機会が開かれたように思われる植民地の朝鮮であった。多くの日本人は、日本が他の植民地国家とは異なる、植民地人々との緊密な関係を主張し、やがて彼らを帝国の平等な一員として受け入れることができるユニークな植民地国家になることを望んでいた。公共教育はこの目標を達成するための主要な手段と見なされた。

しかし、朝鮮の教育政策に関心を持つ日本人の間で意見の相違があった。日本に住む役人たちは、朝鮮人が完全に日本国に同化されることが可能であるとより楽観的であり、その目標を達成するための激しい努力を主導した。新たな植民地政府の日本人役人たちは、教育政策の外面的な面でこれらの目標の一部に同意した。彼らは朝鮮教育令の最上部に教育勅語を配置し、日本語を植民地唯一の国語と扱うことに同意した。ただし、彼らはそれらの原則の適用においてより保守的な傾向を持った。教育勅語に口先だけの敬意を払いながら、公共学校の教科書でその原則を教えることはほとんどなかった。彼らは内地で行われていた「忠誠」の教育を再現するのではなく、朝鮮人が日本の皇室と国家に対して意識を持ち、感謝することを奨励するために努力した。朝鮮語は学校のカリキュラムに残さ

れたが、植民地化前よりもはるかに低いレベルで教えられた。

1910年代、教育を含むあらゆる面で差別が日本の植民地政策の支配的な要素であることを朝鮮人はよく認識していた。明らかに、朝鮮人向けの公立学校は日本国内の学校に比べて劣っていた。授業時間が短く、大都市以外の地域での学校へのアクセスが制限され、中等教育を追求する機会が制約され、学生が母国文化を表現する能力も規制されていた。朝鮮総督府は、「時代と人々の状態に応じて慎重に前進する必要がある」と述べていた。1910年代の朝鮮人は、利用可能なすべての形態の教育に頼ることで応えた。彼らは全国の都市や村で独自の私立学校を創設した。日本人は、独立した私立教育のためのより大きな領域を確保し、保持するための朝鮮人の努力に対抗するため、私立学校の教職員の教育資格に異議を唱えるなどの手段を取った。

これらの緊張は、その後の数十年にわたって朝鮮の教育に影響を与え続けた。日本の役人たちは、日本が朝鮮を同化させる能力とその速度について依然として意見が分かっていた。これらの意見の相違は、1921年と1938年に植民地教育政策に大きな変化をもたらす議論の中で表面化した。

一方、私立教育では、朝鮮人は日本の支配と朝鮮の取り組みを抑え込もうとする固定観念的な圧力に抗い、独立した領域を守り続けることに苦勞した。日本の差別的な慣行、公共教育の緩慢な拡大、および朝鮮の私立教育の弾圧は、1919年3月に大規模な反日抵抗運動が勃発する原因の一つであった。

注: この文は初めに「1910年代の北朝鮮における日本の教育政策：『感謝と従順』」として掲載されていた。韓国研究雑誌。2020年3月。

注釈:

- [30] 小田省吾「併合前後の教科書編纂に就て」『朝鮮及満州 355』、1935年、38-41頁。
- [31] 小田省吾『朝鮮総督府編纂教科書概要』京城:朝鮮総督府、1987-1991（1917年7月）、NSKS、巻 18、9；駒込『植民地帝国日本の文化統合』東京:岩波書店、1996年、98-99頁。
- [32] 朝鮮総督府『中等教育朝鮮語及漢文讀本』京城:朝鮮総督府、1918年。
- [33] 弓削幸太郎『朝鮮の教育』東京:自由討究社、1923年、137-38頁。
- [34] 同上、137-140頁。
- [35] 小田省吾『朝鮮総督府編纂教科書概要』京城:朝鮮総督府、1987-1991（1917年7月）、NSKS、巻 18、4-6頁。
- [36] この分類システムは、季政樹氏によって作成されたシステムに基づいており、いくつかの修正が加えられている。「植民地朝鮮における日本語教科書に関する一考察」『教育学研究紀要46(2)』、2000年、343-348頁。
- [37] 章は複数のカテゴリとサブカテゴリに分類できる。
- [38] 教科書は、2000年再出版された。統監府時代の教科書についての議論については、Hall 2015を参照してください。
- [39] イ・ヨンスク氏はこの「朝鮮語及漢文」の評価が間違っていた。「『朝鮮語及漢文』という欺瞞的な科目であって、そこでは実際には漢文のみが、あるいは漢文解釈の単なる補助手段としての朝鮮語が教えられたにすぎなかった。」(イ・ヨンスク『「国語」という思想』岩波書店、1996年、252頁)。
- [40] 季政樹『教科書に描かれた朝鮮と日本——朝鮮における初等教育の推移1895-1979』、ほるぷ出版、1985年、310-29頁。
- [41] 朝鮮総督府『中等教育朝鮮語及漢文讀本』京城:朝鮮総督府、巻3、章39。
- [42] 唐沢富太郎『教科書の歴史』東京:創文社、1956年、278-282頁。
- [43] 同上、256頁。
- [44] 季政樹『教科書に描かれた朝鮮と日本——朝鮮における初等教育の推移1895-1979』、ほるぷ出版、1985年、644頁、670頁。
- [45] 小田省吾『朝鮮総督府編纂教科書概要』京城:朝鮮総督府、1987-1991（1917年7月）、NSKS、巻 18頁、5頁。
- [46] 『中等教育朝鮮語及漢文讀本』京城:朝鮮総督府、1915-1918年、巻4、章6。
- [47] 同上、章33。
- [48] 同上、巻4、章30。
- [49] 『普通学校国語讀本』福岡:一粒舎、2000（1912-1915）年、巻3、章3。
- [50] 『中等教育朝鮮語及漢文讀本』京城:朝鮮総督府、1915-1918年、巻7、章9。

- [51] 稲葉継雄 『朝鮮植民地教育政策史の再検討』福岡：九州大学出版会、2010年、12；姜東鎮『日本言論界と朝鮮1910—1945』東京：法政大学出版局、1984年、89頁。
- [52] 杉崎綱五郎「感慨無量」『朝鮮85』、1922年3月、272頁。
- [53] 幣原坦『朝鮮教育論』東京：鹿鳴館、1987-1991（1919）年、NSKS、巻 25、130頁。
- [54] 『道長官會議諮問事項答申書』、京城：朝鮮総督府、1916年、12、188；古川宜子「朝鮮における普通学校の定着過程：1910年代を中心に」『日本の教育史学38』、1995年、183頁。
- [55] 渡部学「朝鮮に於ける初等教育の普及拡充」『朝鮮 2:8』、1944年。
- [56] Government-General of Chosen Manual of Education in Chosen京城：朝鮮総督府、1921年、NSKS、巻2、140頁。
- [57] 朝鮮総督府『朝鮮総督府統計年報』京城：朝鮮総督府、1932。
- [58] 稲葉継雄『朝鮮植民地教育政策史の再検討』福岡：九州大学出版会、2010年、20-21頁。
- [59] 幣原坦『朝鮮教育論』東京：鹿鳴館、1987-1991（1919）、NSKS、巻 25、1919年、233-234頁。
- [60] Hwang, Rationalizing Korea: The Rise of the Modern State, 1894-1945. Oakland: University of California Press, 2015年、320頁。
- [61] 朝鮮総督府学務局 編『普通学校・実業学校学事状況報告要録』京城：朝鮮総督府、1912年、NSKS、66巻、1912年、14頁。
- [62] 古川宜子「朝鮮における普通学校の定着過程：1910年代を中心に」『日本の教育史学38』、1995年、158頁。

（勤務先：九州大学地球社会統合科学府 准教授）

（訳者：九州大学地球社会統合科学府 博士後期課程）